

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
神奈川県 横須賀三浦地域	横須賀市・三浦市	平成21年度～平成25年度	平成21年度～平成25年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成26年度) A	実績 (割合※1) (平成26年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	44,818 t	44,081 t (98.4%)	31,052 t (69.3%)	70.4%
	1 事業所当たりの排出量	2.50 t	2.45 t (98.0%)	1.82 t (72.8%)	74.3%
	家庭系 総排出量	111,862 t	109,956 t (98.3%)	100,276 t (89.6%)	91.2%
	1 人当たりの排出量	195 kg/人	192 kg/人 (98.5%)	176 kg/人 (90.3%)	91.7%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	156,680 t	154,037 t (98.3%)	131,328 t (83.8%)	85.3%	
再生利用量	直接資源化量	1,672 t (1.1%)	1,647 t (1.1%)	2,250 t (1.7%)	136.6%
	総資源化量※2	67,499 t (35.1%)	68,162 t (36.0%)	54,195 t (34.3%)	79.5%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	13,052 MWh	12,881 MWh	7,405 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	114,379 t (73.0%)	111,770 t (72.6%)	96,775 t (73.7%)	86.6%
最終処分量	埋立最終処分量	10,425 t (6.7%)	9,316 t (6.0%)	6,917 t (5.3%)	74.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 総資源化量の割合は、リサイクル率

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成19年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A	
総人口		471,462	464,517	452,988	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	403,781	406,132	403,224	99.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	85.6%	87.4%	89.01%	101.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,460	15,267	15,312	100.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	3.3%	3.4%	103.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	52,221	43,118	34,452	79.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	21	有料化	横須賀市 三浦市	減量化の効果、減量化の継続性、費用負担の公平性、不法投棄防止対策などについて調査研究し、住民及び関係者の意見を聞きながら有料化の検討を進めていく。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】 ごみ処理の現状と課題、有料化導入の目的を踏まえて、有料化の対象や仕組みについて検討を行った。（平成21年度） その後は有料化と並行して取り組むべきごみの減量化・資源化策を推進しながら、導入を検討している他市の動向を調査している。</p> <p>【三浦市】 有料化における減量効果の有効性等調査研究を行った。</p>
	22	環境教育	横須賀市 三浦市	主に子どもを対象とした環境学習会、施設見学会等を開催し、ごみの減量化・資源化の大切さを学習してもらう。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】 平成25年度 主に小学校4年生を対象とした「子どもごみ教室」を32回（参加者数2,156人）、町内会等の団体を対象とした「ごみ問題学習会」を19回（参加者数375人）実施した。</p> <p>【三浦市】</p>

						<p>夏休みの自由研究テーマとしてごみに関する問題を取り上げたほか、市内小学校4年生を訪問し、ごみに関する授業を1回実施した。(参加者数58人)</p> <p>また、三崎小学校4年生38人については、環境センターの施設見学を実施した。</p> <p>市民まつりにおいて、ごみ分別等環境教育に関するブースを設置し、啓発活動を行った。(参加者数322人)</p>
23	普及啓発	横須賀市 三浦市	<p>広報紙、ホームページ等を利用して発生抑制、減量化・資源化の周知啓発を図る。</p>	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】 「クリーンよこすか市民の会」への支援街の美化やごみの減量化・資源化運動を行っている「クリーンよこすか市民の会」に対し実践活動費の助成などにより、清掃活動や啓発活動への支援を行った。⇒23団体(委員数2,120人)</p> <p>平成25年度は広報よこすかの毎号にごみ関連記事の掲載及び市ホームページで随時啓発を行った。</p> <p>【三浦市】 市広報「三浦市民」において、10回/年、関連記事を掲載した。</p>	

						ホームページにおいて、一般ごみの水分率、プラ混入率、排出ごみ量の推移等、最新の情報をタイムリーに更新し普及啓発を行った。 3 R 促進の内容を含むパンフレット「はじめよう！ごみダイエット大作戦（概要版）」を作成した。
24	助成	横須賀市 三浦市	集団資源回収実施団体等に対する奨励金交付、生ごみ堆肥化容器等への助成を継続し、更にごみの再生利用を促進する。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>平成25年度 集団資源回収奨励金（実施団体（531団体）へ108,129,400円、資源回収協同組合へ218,478,300円）を交付した。 生ごみ減量化処理機器購入費補助金（122基2,268,500円）を交付した。</p> <p>【三浦市】</p> <p>平成25年度 集団資源回収実施団体等に対し、要綱に基づき奨励金1,154,000円（59団体）を交付した。</p>	
25	マイバック運動・レジ袋対策	横須賀市 三浦市	容器包装廃棄物の発生抑制を推進するため、更なる啓発活動等に努める。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>「神奈川県におけるレジ袋削減に関する取組の実践に関する宣言」に賛同し、啓発活動等を実施した。</p>	

						<p>【三浦市】</p> <p>市民まつり等イベントにおいて、レジ袋削減のPR活動を実施した。</p>
26	再使用の推進	横須賀市 三浦市	ごみの減量化・資源化の推進を図るため、日用品の再使用を呼びかけ、広報紙や掲示板等を通じて広く情報を提供していく。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>粗大ごみに出された家具を修理・補修し、年3回の「アイクルフェア」において、再生家具として提供を行い、日用品の再使用を呼びかけた（H25年度実績：有償提供143点。無償提供15点）。</p> <p>【三浦市】</p> <p>3R促進の内容を含むパンフレット「はじめよう！ごみダイエット大作戦（概要版）」を作成し、再使用の推進を行った。</p>	
27	生活排水対策	横須賀市 三浦市	生活排水による下水道の整備等の促進、合併処理浄化槽の普及促進を図っている。さらに、水質保全について広報紙や各種の催しなどを通じて啓発を行っていく。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>DM送付、戸別訪問、広報紙等により下水接続・合併処理浄化槽への転換促進を行った。</p> <p>【三浦市】</p> <p>水洗化率向上については、広報紙や市ホームページにより公共下水道への早期接続の啓発、設置工事費の一部補助による合併処理浄化槽普及の啓発、</p>	

						個別訪問による水洗化に向けた啓発と意向調査を実施した。 水質保全については、市ホームページや公共下水道接続箇所へのビラ配布により、生活排水による公共用水域の汚濁防止について啓発を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	41	施設整備に伴う分別品目の統一	横須賀市 三浦市	分別区分については、2市で概ね統一が図られているが、広域処理の移行にあたっては、広域の処理対象となる可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみについて分別品目を統一する。	平成21年度～ 平成25年度	【横須賀市・三浦市】 分別区分の統一について、広域化の稼働に向け、課題を抽出し検討を行った。廃プラスチックについては可燃ごみの分別区分に変更することを決めた。
	42	植木剪定枝の資源化	横須賀市 三浦市	事業系の植木剪定枝（直接搬入分）については各市ごとに資源化を図ることとするため、その排出・資源化システム構築の検討を行う。	平成21年度～ 平成25年度	【横須賀市】 他市の実施状況を調査し、再資源化事業者のヒアリングを実施して、対象や実施方法を検討中である。 【三浦市】 平成25年度 植木剪定枝については、家庭系だけでなく、事業系の枝木（直接搬入分）についても、1,879t回収し資源化を実施した。
	43	産業廃棄物の取扱い	横須賀市 三浦市	ごみ処理の広域化においては、産業廃棄物について広域の処理対象か	平成21年度～ 平成25年度	【横須賀市】 産業廃棄物の処理については、平成19

				ら除外する方向とする。		年度から廃止している。 【三浦市】 産業廃棄物の処理については、平成25年度に廃止した。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備事業	横須賀市	既存施設の老朽化、処理の集約化及び効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	平成25年度～平成31年度	【横須賀市】 平成26年度 用地取得を行った。
	2	不燃資源物リサイクルセンター整備事業	横須賀市	処理の集約化及び効率化、不燃資源物のリサイクル率の向上、粗大ごみの集約及び適正保管	平成25年度～平成31年度	【横須賀市】 平成26年度 用地取得を行った。
	3	最終処分場整備事業	三浦市	不燃資源物リサイクルセンターからの不燃残さの処分	平成28年度～平成31年度	【三浦市】 平成28年度～31年度 最終処分場建設工事を予定している。
	4	ストックヤード整備事業	三浦市	既存施設の老朽化、資源物の集約及び処理の効率化、圧縮施設の整備（既存施設の更新）	平成30年度～平成31年度	【三浦市】 平成30年度～31年度 ストックヤード整備工事を予定している。
	5	合併処理浄化槽整備事業	横須賀市 三浦市	生活排水による環境負荷の低減を図るため、更なる合併浄化槽等の整備を進める。	平成21年度～平成25年度	【横須賀市】 合併処理浄化槽整備基数 平成21年度～25年度 36基(計画75基) 【三浦市】 合併処理浄化槽整備基数 平成21年度～25年度 41基(計画60基)

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1・2の計画支援	横須賀市	高効率ごみ発電施設及び不燃資源物リサイクルセンター整備事業に係る施設整備実施計画等調査	平成22年度～ 平成26年度	<p>【横須賀市】</p> <p>平成22年度 整備検討委員会運営支援業務を実施した。</p> <p>平成23年度 測量業務、土質調査業務、基本計画作成業務、整備運営方式検討業務、環境影響予測評価実施計画作成業務、活断層調査、丈量測量業務を実施した。</p> <p>平成24年度 実施計画作成業務、残土処分地設計、県アセス条例関連業務を実施した。</p> <p>平成25年度 県アセス条例関連業務、工事契約支援業務を実施した。</p>
	32	1・2の計画支援	横須賀市	高効率ごみ発電施設及び不燃資源物リサイクルセンター整備事業に係る県条例環境影響評価	平成22年度～ 平成26年度	<p>【横須賀市】</p> <p>平成22年度 整備検討委員会運営支援業務を実施した。</p> <p>平成23年度 測量業務、土質調査業務、基本計画作成業務、整備運営方式検討業務、環境影響予測評価実施計画作成業務、活断</p>

						<p>層調査、丈量測量業務を実施した。</p> <p>平成24年度</p> <p>実施計画作成業務、残土処分地設計、 県アセス条例関連業務を実施した。</p> <p>平成25年度</p> <p>県アセス条例関連業務、工事契約支援 業務を実施した。</p>
	33	3の計画支援	三浦市	最終処分場整備事業に係る基本設計、地質調査、実施設計	平成22年度～ 平成27年度	<p>【三浦市】</p> <p>平成22年度～23年度</p> <p>基本設計、地質調査を実施した。</p> <p>平成26年度</p> <p>実施設計、地質調査を実施した。</p>
	34	3の計画支援	三浦市	最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査	平成22年度～ 平成23年度	<p>【三浦市】</p> <p>平成22年度～23年度</p> <p>環境影響調査を実施した。</p>
	35	4の計画支援	三浦市	ストックヤード整備事業に係る基本設計、実施設計	平成27年度～ 平成29年度	<p>【三浦市】</p> <p>平成27年度～29年度</p> <p>基本設計、実施設計を予定している。</p>
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	横須賀市 三浦市	排出された再生可能な家具類を、修理・補修して住民等に提供する事業について、将来は2市が共同して行うシステムを検討する。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市・三浦市】</p> <p>横須賀市では、粗大ごみに出された家具を修理・補修し、年3回の「アィクルフェア」において、再生家具として来場者へ提供を行った。今後は、再生</p>

						利用品に関する共同実施に向けた検討を両市で行う。
52	廃家電のリサイクルに関する事業	横須賀市 三浦市	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、小売店による回収や指定取引所への自己搬入など適切な回収がなされ、また、メーカーによる適切な再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発をさらに推進する。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>ごみ分別パンフレットや市ホームページ等で家電リサイクル法の趣旨、対象品の処分方法等について啓発した。なお、使用済み小型家電については、リサイクル回収を平成25年度より開始した。</p> <p>【三浦市】</p> <p>家電リサイクル法対象製品の適正な搬出を呼びかけるため、市ホームページや広報紙を活用し周知を行った。なお、使用済み小型家電については、リサイクル回収を平成26年度より開始した。</p>	
53	不法投棄対策	横須賀市 三浦市	不法投棄防止パトロールの実施、防止カメラの設置、不法投棄場所への防止看板の設置などの対策を強化するとともに、不法投棄をしない、させないことについて住民・事業者への周知徹底を図る。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】</p> <p>不法投棄防止パトロール及び警察署との合同パトロールの実施、不法投棄多発地域に移動式防止カメラの設置、不法投棄場所に防止看板を設置した。また、住民・事業者への周知として広報紙に記事の掲載、不法投棄防止パネ</p>	

					<p>ルを作成し、市内でパネル展を開催した。</p> <p>【三浦市】 神奈川県と連携し、対象箇所について隔月パトロールを行った。 神奈川県の協力により、特に多発する箇所には監視カメラを設置し、取締りを強化した。 5月、11月を強化月間として、夜間パトロールの実施や広報紙、有線放送による啓発を行った。</p>
54	災害時の廃棄物処理体制の整備	横須賀市 三浦市	各市ごとに処理体制を整備するとともに、「横須賀三浦地域における一般廃棄物の処理に関する災害時相互協定」を基に県、近隣自治体とも連携し災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。	平成21年度～ 平成25年度	<p>【横須賀市】 横須賀市災害廃棄物等処理計画の策定に向けて、平成24年8月に計画の概要をまとめた。また上記の協定については県を中心に県内全域を対象とした相互支援協定に改定することを検討した。</p> <p>【三浦市】 災害時の廃棄物処理体制の整備については、県、近隣自治体との連携を図るため、災害廃棄物処理計画を策定している先進市の事例を調査し、情報収集を行った。</p>

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

○排出量

目標の154,037tに対して実績が131,328tであり、目標を達成することができた。事業系ごみの一部受入規制や適正処理の推進や市民に対する啓発活動などの効果、景気低迷や人口減少等の社会情勢の影響が要因と考えられる。

○再生利用量

直接資源化量については、目標の1,647tに対して実績が2,250tであり、目標を達成することができたものの、総資源化量については、目標の68,162tに対して実績が54,195tであり、目標を達成することができなかった。これは、ごみの排出量自体が想定を下回ったこと及びインターネット等の普及による集団資源回収の新聞、雑誌類の減少等が影響しているものと考えられる。

また、焼却灰の処理委託先を変更したことにより、熔融スラグ等資源化量が減少したことも要因の一つと考えられる。

○熱回収量

目標の12,881mwhに対して実績が7,405mwhであり、目標を達成することができなかったが、排出量が大幅に減少したことによるものと考えられる。

○減量化量

目標の111,770tに対して実績が96,775tであり、排出量の大幅な減少により未達成であるが、減量化率は約1%上回っており達成している。

○最終処分量

目標の9,316tに対して実績が6,917tであり、目標を達成することができた。

(生活排水処理) 合併処理浄化槽の整備基数については計画未達成だが、人口減少が進んだこともあり、汚水衛生処理率は目標を上回っており、未処理人口も大きく減っている。今後も継続して合併処理浄化槽設置整備の施策を展開していき、未処理人口を減少させていく。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、地域計画期間内（平成21年度～平成25年度）において、環境学習、施設見学会等の開催による環境教育の充実や日用品の再使用の呼びかけ、広報紙・ホームページ等を利用したごみの発生抑制、減量化、資源化の周知啓発など、市民の意識向上を図り、ごみの排出量や最終処分量の目標を達成することができた。

特に事業系総排出量については、焼却施設での可燃ごみの展開検査による分別の促進などにより、目標を大きく上回った。

他方、再生利用量のうち、総資源化量については、68,162t（目標）を下回る54,195 t（平成26年度）となったが、これは、ごみの総排出量が想定以上に減少したこと及びインターネットの急速な普及により、資源化を行っている紙類の集団回収量が大きく減少したことが主な原因と考えられることから、事情やむを得ないものと認められる。

また、熱回収量と減量化量についても、目標未達成であるが、ごみの排出量が大きく影響するため、同様の理由と認められる。

今後も引き続き循環型社会形成に向けた取組を推進されたい。

浄化槽設置基数は着実に増加しており、循環型社会形成推進交付金の十分な活用により、生活排水処理の改善に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図られたい。